

令和7年第3回定例会会議録（第7号）

令和7年9月29日

○出席議員（25名）

1番	塩手悠太	2番	石田強
3番	中村悟	4番	森裕二
5番	谷口和美	6番	重松康宏
7番	小野佳子	8番	日名子敦子
9番	美馬恭子	10番	阿部真一
11番	安部一郎	12番	小野正明
13番	森大輔	14番	三重忠昭
15番	森山義治	16番	穴井宏二
17番	加藤信康	18番	吉富英三郎
19番	松川章三	20番	市原隆生
21番	黒木愛一郎	22番	松川峰生
23番	野口哲男	24番	山本一成
25番	泉武弘		

○欠席議員（なし）

○説明のための出席者

市長	長野恭紘	副市長	阿部万寿夫
副市長	岩田弘	教育長	寺岡悌二
競輪事業管理者	上田亨	総務部長	竹元徹
企画戦略部長	安部政信	観光・産業部長	日置伸夫
市民福祉部長 兼福祉事務所長	田辺裕	こども部長	宇都宮尚代
いきいき健幸部長	阿南剛	建設部長	山内佳久
市長公室長	山内弘美	防災局長	大野高之
教育部長	矢野義知	消防長	浜崎仁孝
上下水道局長	橋本和久	財政課長	河野文彦

○議会事務局出席者

局 長	河 野 伸 久	次長兼議事総務課長	中 村 賢一郎
補佐兼総務係長	尾 崎 美由紀	補佐兼議事係長	甲 斐 俊 平
主 任	首 藤 卓 也	主 任	定 宗 隆一郎
主 事	今 留 蓮	事 務 員	尾 割 春 晃

○議事日程表（第7号）

令和7年9月29日（月曜日）午前10時開議

- 第 1 上程中の全議案に対する各委員長報告、討論、表決
- 第 2 議第88号 別府市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を
求めることについて
議第89号 別府市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を
求めることについて
- 第 3 議第90号 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて
議第91号 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて
議第92号 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて
- 第 4 議第93号 別府市職員懲戒審査委員会委員の選任につき議会の同意を求め
ることについて
議第94号 別府市職員懲戒審査委員会委員の選任につき議会の同意を求め
ることについて
議第95号 別府市職員懲戒審査委員会委員の選任につき議会の同意を求め
ることについて
議第96号 別府市職員懲戒審査委員会委員の選任につき議会の同意を求め
ることについて
議第97号 別府市職員懲戒審査委員会委員の選任につき議会の同意を求め
ることについて
- 第 5 報告第 9号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判
断比率について
報告第10号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足
比率について
報告第11号 市長専決処分について
- 第 6 議員提出議案第 8号 地方財政の充実・強化を求める意見書
- 第 7 議員派遣の件

○本日の会議に付した事件

日程第1～日程第7（議事日程に同じ）

午前 10 時 00 分 開会

○議長（小野正明） ただいまから、継続市議会定例会を開会いたします。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第 7 号により行います。

日程第 1 により、上程中の全議案に対する各常任委員会及び予算決算特別委員会の審査の経過及び結果について、各委員長から順次報告を願います。

（厚生環境教育委員会副委員長・石田強登壇）

○厚生環境教育委員会副委員長（石田 強） 委員長に代わりまして、副委員長の私から御報告申し上げます。

去る 9 月 8 日の本会議において、厚生環境教育委員会に付託を受けました議第 61 号令和 7 年度別府市一般会計補正予算（第 3 号）関係部分ほか 11 件について、委員会を開会し、慎重に審査をいたしましたので、その経過及び結果について御報告申し上げます。

初めに、議第 61 号令和 7 年度別府市一般会計補正予算（第 3 号）関係部分についてであります。

市民課関係部分では、令和 8 年 1 月 10 日付けの住居表示実施に伴い、マイナンバーカードの住所の書換え手続きのための予約制を基本とする臨時窓口を、トキハ別府店に約 4 か月間開設するための経費等を計上しているとの説明がありました。

委員から、予約制のために混雑する曜日等が重なることが予想されるが、その予約時の整理についてはどう行う予定なのかという質疑があり、当局から、予約枠を 30 分ごとに区切って受け付ける予約システムを使用することで、混雑を回避するという答弁がありました。

次に、共生社会実現・部落差別解消推進課関係部分では、男女共同参画センターの 1 階のトレーニング室を改修するための工事費等を計上しており、改修後は、別府市が社会福祉協議会に委託している別府市自立相談支援センター等の事務室・相談室として新たに施設を利用するとの説明がありました。

次に、高齢者福祉課関係部分では、令和 6 年度の低所得者保険料負担金を精算した結果、国と県への返還が生じた分を計上しているとの説明がありました。

次に、ひと・くらし支援課関係部分では、災害時の指定収容避難所である社会福祉会館の洋式トイレを、避難者の生活環境等の改善を図るために温水洗浄便座に改修するための工事費を計上しているとの説明がありました。

次に、子育て支援課関係部分では、放課後児童クラブにおける性被害防止対策のため、パーテーションを設置するための経費等を計上しているとの説明がありました。

委員から、これまでの性被害に関する報告の有無についての質疑があり、当局から、現在そのような報告はなく、保育所・施設が特に気をつけてくれているとの答弁がありました。

次に、こども家庭課関係部分では、市民産婦への安定的なサービス提供と、ウェルネス産後ケア事業を別府ならではの産業として推進、定着させることを目的に、民間企業の参画を促し、事業実施体制を整えるため、産後ケアを提供する旅館やホテルにおいて、保育やカウンセリングに用いる専用スペースや設備の整備費、また、こどもの安全確保のためのマットや遊具、乳児用寝具などの備品購入費を支援するウェルネス産後ケア施設整備費補助金を新設するための経費を計上しているとの説明がありました。

次に、スポーツ推進課関係部分では、災害時の避難者の生活環境等の改善を図るため、総合体育館（べっぷアリーナ）の洋式トイレを温水洗浄便座に改修する工事費を計上しているとの説明がありました。

次に、保険年金課関係部分では、令和 8 年度から国民健康保険税に新たな税区分として子ども・子育て支援金分が加わることに伴い、収納システムの改修にかかる委託料を計上

しているとの説明がありました。

次に、教育政策課関係部分では、災害時に指定収容避難所となる学校等の洋式トイレを温水洗浄便座等に改修し、避難者の生活環境等の改善を図るための工事費を計上しており、対象は東山中学校を含む小中学校及び幼稚園の体育館及び幼稚園ホール等のトイレであるとの説明がありました。

最後に、社会教育課関係部分では、別府市美術館がこれまで抱えていた展示スペース・収蔵スペースの不足という課題解消のため、男女共同参画センター2階部分を美術館として改修し民俗資料等を移設する経費、空いた部屋を郷土作家の展示室に改修する経費、及び1階中庭の段差解消等を行う工事費等を計上しているとの説明がありました。

続きまして、議第62号令和7年度別府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）、議第63号令和7年度別府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）及び議第64号令和7年度別府市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）では、各会計とも、前年度決算剰余金の確定等に伴う歳入歳出予算を計上している旨の説明がありました。

以上、4件の予算議案の採決におきましては、当局の説明を了とし、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、3件の条例議案及び5件のその他議案の審査についてであります。

議第65号別府市男女共同参画センターの設置及び管理に関する条例の一部改正については、男女共同参画センターが行っているトレーニング室及び研修室等の貸館としての提供を廃止することに伴い、条例を改正しようとするものであるとの説明がありました。

議第68号別府市保健センターの設置及び管理に関する条例の一部改正については、現在、市民の健康の保持増進に係る保健・医療等の団体の使用施設として、施設の一部貸し出し等を行っているため、現状の利用に沿った内容に条例を改正しようとするものであるとの説明がありました。

議第69号別府市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定については、児童福祉法の規定に基づき、乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定めるために条例を制定するものであるとの説明がありました。

議第71号動産の取得については、令和2年度に導入されたタブレット端末等のうち、教員用422台を更新するにあたり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであるとの説明がありました。

委員から、更新に際し、教員向けの指導等はあるのかとの質疑があり、当局から、操作マニュアルの作成等を検討し、現場の先生方に困りごとがないようにサポートしていきたいと答弁がありました。

次に、議第72号別府市営クレー射撃場の長期かつ独占的な利用については、大分県クレー射撃協会に令和7年度から令和11年度まで長期かつ独占的な利用について、議会の議決に付すべき公の施設の利用及び廃止に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものであるとの説明がありました。

最後に、議第73号、議第74号及び議第75号議決事項の変更については、新図書館外新築工事において、地面掘削時に想定を超える転石が発生したことにより、それら地中障害物の撤去及びその処理費用が膨らんだこと、またそれに起因する工期延長に伴う経費の増額があったことから、工事請負契約の金額を変更しようとするものであるとの説明がありました。

以上、3件の条例議案及び5件のその他議案におきましては、当局の説明を適切妥当と認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、当委員会に付託を受けました議案に対する審査の経過及び結果の報告を終わります。

何とぞ、議員各位の御賛同をお願いいたします。(拍手)

(総務企画消防委員会副委員長・谷口和美登壇)

○総務企画消防委員会副委員長(谷口和美) 委員長に代わりまして、副委員長の私から御報告申し上げます。

去る9月8日の本会議において、総務企画消防委員会に付託を受けました議第61号令和7年度別府市一般会計補正予算(第3号)関係部分ほか5件について、委員会を開会し、慎重に審議をいたしましたので、その経過及び結果について、御報告申し上げます。

初めに、議第61号令和7年度別府市一般会計補正予算(第3号)関係部分についてであります。

消防本部関係部分では、高規格救急自動車並びに消防団のポンプ積載車の整備事業を行う上で、ポンプ積載車においては、当初、想定していた起債から、緊急防災・減災事業債を適用することにより増額補正となったもの等との説明がありました。

委員から、当初想定の上で起債から変更になった理由についての質疑があり、起債の手続きにおいてより充当率の高い起債を適用できることから今回増額補正を行う旨の答弁がありました。

総務課関係部分では、旧朝日出張所跡地の一部ほか1件の土地売り払いに関し、2件とも、土地売買契約等を締結し、所有権移転登記完了後に売買代金が入金され、引き渡し手続きが完了したことから補正予算を計上するものとの説明がありました。

委員から、旧朝日出張所跡地の一部の土地売り払いについて、本売却により現在土地貸し付けをしている旧朝日出張所跡地の貸付部分が狭くなるのではないかとの意見に対し、当局より、本件売却地は貸付地とは区分されているので狭くなることはないとの答弁がありました。

政策企画課関係部分では、ウェルネス産後ケア事業の産業化に向け、事業実施施設の整備に対する交付金として新しい地方経済・生活環境創生交付金の追加額を補正計上するもの等の説明がありました。

財政課関係部分では、基金積立金の追加額として、まち・ひと・しごと創生に関する施策を推進するための財源として、べっぴん未来共創基金に積み立てるもののほか、歳入予算に計上している土地売却収入について、公共施設の保全等の財源として活用するため、別府市公共施設再編整備基金に積み立てるもの等との説明がありました。

最後に、防災危機管理課関係部分では、地震・津波等被害防止に要する経費について、財源補正をするもの等との説明がありました。

以上の予算議案におきましては、最終的に当局の説明を了とし、全員異議なく可決すべきものと決定した次第であります。

次に2件の条例議案の審査についてであります。

初めに、議第66号別府市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正については、人事院規則が改正されたことに伴い、妊娠、出産等についての申出をした職員等に対する仕事と育児の両立支援制度の利用に関する意向確認等について規定するため、条例を改正しようとするものとの説明がありました。

次に、議第67号別府市職員の育児休業等に関する条例の一部改正については、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部が改正され、新たな部分休業制度に関する条例、委任事項が定められたことに伴い、条例を改正しようとするものとの説明がありました。

以上、2件の条例議案におきましては、当局の説明を適切妥当と認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、その他の議案3件についてであります。

議第76号議決事項の変更については、令和6年第4回定例会で議決されました字の

区域及びその名称の変更についてのうち、南立石生目町及び隣接する堀田町の町界を一部見直すものとの説明がありました。

議第 77 号他の普通地方公共団体の公の施設を本市の住民の利用に供させることに関する協議については、地方自治法第 244 条の 3 第 2 項の規定に基づき、協議により、大分都市広域圏を構成する豊後大野市が設置する多機能型武道場を本市の住民の利用に供させることについて、議会の議決を求めるものとの説明がありました。

委員から、広域利用により市内の一部の公の施設は、市外からの利用者が増えたことにより市民が利用できないような状況が発生していることから、当局は現状を把握し、市内の公の施設の広域利用提供を見直すべきではないかとの意見に対し、当局から、まずは利用実態を施設所管課と把握したいとの答弁がありました。

最後に、議第 78 号住居表示を実施する市街地の区域及び当該区域における住民表示の方法については、通称馬場外 11 町を住居表示を実施する区域に定め、住居表示の方法を街区方式とすることについて、住居表示に関する法律第 3 条第 1 項の規定により、議会の議決を求めるものとの説明がありました。

以上、3 件のその他議案におきましては、当局の説明を適切妥当と認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上、当委員会に付託を受けました議案に対する審査の経過及び結果の報告を終わります。

何とぞ、議員各位の御賛同をお願いいたします。(拍手)

(観光建設水道委員会委員長・阿部真一登壇)

○観光建設水道委員会委員長(阿部真一) 去る 9 月 8 日の本会議において、観光建設水道委員会に付託を受けました議第 61 号令和 7 年度別府市一般会計補正予算(第 3 号)関係部分ほか 1 件について、委員会を開会し、慎重に審査をいたしましたので、その経過と結果について御報告いたします。

初めに、議第 61 号令和 7 年度別府市一般会計補正予算(第 3 号)関係部分についてであります。

産業政策課関係部分では、信用保証料補給制度の申請件数が、当初の予定を超えたことにより、信用保証料補給金が不足する見込みとなったことから、必要額を補正計上しようとするものとの説明がありました。

申請件数が増加した要因について、当局から、県や他市の制度と比較検討のうえ、より利用しやすい制度とするため、令和 6 年度には、中小企業開業資金の融資利率を引き下げるなど、一部制度を見直したことに加え、令和 7 年度においては、事業者が融資を受けた際に保証協会に支払う保証料について、一部の融資を除き全額市の補助に切り替えたことによるものとの説明がありました。

委員から、本制度を利用しているのはどのような業種なのかとの質疑があり、当局から、一つの業種に偏ることなく、多岐にわたる業種で利用されているとの答弁がありました。

また、他の委員から、今後何件の申請を見込んで補正計上したのかという質疑があり、当局から、件数ではなく協定を結ぶ金融機関の融資枠に対し、必要となる保証料を計上しているとの説明がありました。

次に、都市整備課関係部分では、山田関の江線外道路整備における用地買収の契約見込みが立ったため、用地購入費及び物件移転補償費を補正計上しようとするものとの説明がありました。

また、令和 6 年 8 月の台風 10 号により被災した公共土木施設の災害復旧工事において、令和 8 年度に予定していた工事が一部前倒しで施工可能となったことに伴い、枝郷地区にある普通河川、棚林川の災害復旧事業費を補正計上しようとするものとの説明がありまし

た。

最後に、公園緑地課関係部分では、令和8年度施工予定であった実相寺中央公園のインクルーシブ広場整備事業を国の社会資本整備総合交付金の追加要望の受入れにより、前倒しで行うための必要経費を補正計上しているとの説明がありました。

委員から、現在、園内は樹木が多く見通しが悪い状況だが、防犯対策はどのようにしていくのかとの質疑に対し、当局から、見通しの良い空間を確保するなど、防犯対策については実施設計の中で検討していきたいとの答弁がありました。その他委員からも、るる質疑等がありましたが、本事業は複数年にわたること、また、委員の関心も高いことから、今後も進捗状況を適宜委員会へ報告するよう要望がありました。

最終的に、議第61号令和7年度別府市一般会計補正予算(第3号)関係部分については、採決の結果、当局の説明を了とし、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

続きまして、条例議案1件についてであります。

議第70号別府市都市公園の設置及び管理に関する条例の一部改正については、上人ヶ浜公園の有料公園施設である別府海浜砂湯を廃止し、同公園に民間事業者が砂湯等を整備したことにより、条例を改正しようとするものであるとの説明があり、当局の説明を適切妥当と認め、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が、当委員会に付託を受けました議案に対する審査の経過と結果についての報告であります。

何とぞ、議員各位の御賛同をよろしくお願いいたします。(拍手)

(予算決算特別委員会委員長・森山義治登壇)

- 予算決算特別委員会委員長(森山義治) 去る9月8日の本会議において、予算決算特別委員会に付託を受けました議第79号令和6年度別府市一般会計歳入歳出決算の認定についてから議第87号令和6年度別府市競輪事業会計利益の処分及び決算の認定についてまでの計9議案について、審査の経過並びに結果について御報告申し上げます。

当初予算審査と決算認定審査の循環性を保つため、本委員会では、予算の執行や各事業が適正かつ効果的に行われているかを検証し、将来の財政運営や、翌年度の当初予算編成へ反映させることを目的として、本年度も、慎重かつ適正な審査を実施いたしました。

委員会審査初日の9月11日においては、執行部の総括説明を受けた後、委員4名による総括審査を実施いたしました。

また、12日には、委員4名、16日には委員3名による個別審査を実施し、9月17日に採決を行ったところであります。

以上、議第79号から議第87号までの計9議案については、84項目の審査通告に基づき、審査をいたしました結果、一部の委員から反対の意思表示がなされましたが、次の意見を付して、認定すべきものと決定いたしました。

1、経常収支比率の改善について。ここ数年の経常収支比率は、令和4年度96.1%、令和5年度97.1%、令和6年度97.4%と高止まりの状態である。

硬直化した状態を改善し、健全な状況を早期に達成できるよう、交付税措置のある起債の活用のほか、更なるデジタル技術の活用により業務の効率化および省力化を図る「DX化」の推進など、行財政運営に努めることを求める。

2、市税の徴収等について。地方行政において自主財源の基本である市税の徴収率は、すべての税目で上昇しており評価できる。

しかしながら、今後の人口減少や社会情勢の変化などによる歳入推移を注視し、入湯税の超過課税や宿泊税などの新規法定外税導入について引き続き調査研究を行うなど、収入確保に向けた一層の努力を求める。

また、滞納整理を進めるためのきめ細やかな体制を構築し、近年の厳しい経済状況により、やむなく滞納せざるを得ない市民への相談体制の強化を図ることを求める。

3、子どもの未来創造・スクールソーシャルワーカー活用について。多様化・複雑化する社会の中で、支援を必要とする子どもたちに対し、切れ目のない支援を行うことが必要とされている。潜在的に支援を必要としている子どもを早期に発見し、事前領域で適切な支援に繋げていくことで、子どもの未来を守っていくことは特に重要である。

こども家庭庁のこどもデータ連携実証事業に採択され、令和6年度に実施された事業では、スクールソーシャルワーカーや、スクールカウンセラー、また登校支援ルーム等に繋げることができ、切れ目のないサポートシステム体制の構築ができたことは評価できる。

今後、中長期的な視点での支援に繋げていくため、更なるシステム構築の向上を求める。また、スクールソーシャルワーカー等の人員不足解消に向けて、人材の拡充を求める。

4、補助金の必要性の検証について。補助金の交付にあたっては、公益性や公平性を確保し、十分な審査と効果を検証する必要がある。

ひとまもり・まちまもり事業については、協議会の活動が年々運営や実施事業も充実し、主体的な取組は将来に向けた持続可能な地域づくりにつながるものと期待されている。

しかしながら、7つある協議会それぞれに活動内容や運営方法もさまざまであり、交付された補助金の中には、人件費や事務局の運営費が含まれていることから、補助金交付については、今後も十分に検討し支出することを求める。

補助事業完了後には、実績報告及び補助金等成果報告書等により、補助金の透明性の確保に努めること。

最後に、各事務事業を行うにあたっては、最少の経費で最大の効果が得られるよう事業内容の精査・費用対効果の検証を十分に行い、本意見書及び委員会での意見を反映し、適切な予算見積りにより不用額や繰越額を抑えられるよう、令和8年度の当初予算を編成することを求める。

また、予算審査と決算審査の循環性を図るため、令和8年（令和7年度決算認定審査）予算決算特別委員会において、その取組についての回答を求める。

以上、当委員会に付託を受けました議案9件に対する意見と審査結果の報告を終わります。

何とぞ、議員各位の御賛同をお願いいたします。（拍手）

○議長（小野正明） 以上で、各委員長報告は終わりました。

少数意見者の報告はありませんので、これより討論を行います。

討論の通告がありますので、発言を許可いたします。

（9番・美馬恭子登壇）

○9番（美馬恭子） 日本共産党の美馬恭子です。

私は、議第80号令和6年度別府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてと、議第83号令和6年度別府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、そして、議第84号令和6年度別府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての3議題に対して、反対いたします。

まず、国民健康保険事業につきましては、3月の予算審議の際にも述べましたが、国民健康保険税は令和11年に県下統一とされています。市町村が運営する国民健康保険税は、加入世帯の4割が年金生活者などの無職、3割が非正規労働者で、低所得者が多く加入する医療保険です。

ところが、平均保険料は4人世帯の場合、同じ年収のサラリーマンの健康保険料の2倍にもなります。全国知事会や全国市長会では、加入者の所得が低い国保が他の医療保険より保険料が高く、負担が限界になっていることを国保の構造問題だとして、これを解決す

るために公費投入、国庫負担を増やし、国保税を引き下げることが国に要望しています。別府市としても独自の負担軽減措置を拡大することを重ねて求めます。

介護保険事業に関しても、介護の利用負担料は原則1割負担とはいうものの、2割、3割負担が増大しています。結果、福祉事務所や保健所が担っていた高齢者への福祉措置は縮小されてきました。生活・病気・家族関係など複雑な問題を抱えた高齢者が急増する中、今こそ本自治体でも福祉・保健の再生が必要になると思います。保険料利用料の負担増に跳ね返らせることなく、介護職員の処遇改善、介護報酬の増額、介護事業の継続支援などを行うため、現在公費50%、国庫負担25%、都道府県負担、市町村負担25%、保険料50%で運営されている介護保険の国庫負担を10%増やして、35%としていくことなどを提案しています。別府市でも少なからず介護難民が増加している実情を見ても、市の中での議論をしていただくことを再度求めます。

後期高齢者医療事業に関しては、75歳以上の高齢者の医療費の窓口負担は原則1割、現役並み所得者3割とされてきましたが、単身で年収200万円以上の人などの窓口負担が2割に引き上げられ、深刻な受診抑制が起こっています。今、3割負担の対象も増加してきています。現役をリタイアした後も、医療費は大きな負担となります。後期高齢者医療制度は、現役世代と高齢者世代の負担を明確にし、分かりやすい制度にする。これからも安心して医療が受けられるように、医療費を被保険者を含めた社会全体で支え合うために創設されました。しかし、高齢者にとっては負担の重圧が年々増加していくものとなっています。市の中でも、それははっきり見えていると思われまます。市としても、そこを踏まえて、もう一度再考していただきたいと思ひます。

以上の理由から、上記3議案に対して反対いたします。

○議長（小野正明） 以上で、通告による討論は終わりました。

これにて討論を終結いたします。

これより順次採決を行います。

初めに、議第61号令和7年度別府市一般会計補正予算（第3号）から議第78号住居表示を実施する市街地の区域及び当該区域における住居表示の方法についてまで、以上18件に対する各委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

以上18件については、各委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（小野正明） 御異議なしと認めます。よって、以上18件については、各委員長報告のとおり可決されました。

次に、議第80号令和6年度別府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する委員長の報告は、認定すべきものとの報告であります。

本件については、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小野正明） 起立多数であります。

よって、本件については、委員長報告のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、議第83号令和6年度別府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する委員長の報告は、認定すべきものとの報告であります。

本件については、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小野正明） 起立多数であります。

よって、本件については、委員長報告のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、議第84号令和6年度別府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出の決算の認定についてに対する委員長の報告は、認定すべきものとの報告であります。

本件については、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小野正明） 起立多数であります。

よって、本件については、委員長報告のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、議第 79 号令和 6 年度別府市一般会計歳入歳出決算の認定について、議第 81 号令和 6 年度別府市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出の決算の日程について、議第 82 号 令和 6 年度別府市地方卸売事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議第 85 号令和 6 年度別府市水道事業会計決算の認定について、及び議第 86 号令和 6 年度別府市公共下水道事業会計決算の認定について、以上 5 件に対する委員長の報告は、いずれもこれを認定すべきものとの報告であります。

以上 5 件については、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野正明） 御異議なしと認めます。よって、以上 5 件については、委員長報告のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、議第 87 号令和 6 年度別府市競輪事業会計利益の処分及び決算の認定についてに対する委員長の報告は、これを可決及び認定すべきものとの報告であります。

本件については、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野正明） 御異議なしと認めます。よって、本件については、委員長報告のとおり可決及び認定すべきものと決定いたしました。

次に、日程第 2 により、議第 88 号別府市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて、及び議第 89 号別府市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて、以上 2 件を一括上程議案といたします。

提案理由の説明を求めます。

（市長・長野恭紘登壇）

○市長（長野恭紘） 御説明いたします。

ただいま上程されました議第 88 号及び議第 89 号は、本市固定資産評価審査委員会委員に徳田靖之氏及び永富絹代氏を選任いたしたいので、地方税法第 423 条第 3 項の規定により、議会の同意を求めるものです。

何とぞ、よろしく願いいたします。

○議長（小野正明） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野正明） お諮りいたします。別に質疑もないようでありますので、以上で質疑を打ち切り、委員会付託、討論を省略し、これより採決を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野正明） 御異議なしと認めます。よって、以上で質疑を打ち切り、委員会付託、討論を省略し、これより採決を行います。

議第 88 号及び議第 89 号別府市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて、以上 2 件については、原案に対し、同意を与えることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野正明） 御異議なしと認めます。よって、以上 2 件については、原案に対し、同意を与えることに決定いたしました。

次に、日程第3により、議第90号人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについてから、議第92号人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについてまで、以上3件を一括上程議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

(市長・長野恭紘登壇)

○市長(長野恭紘) 御説明いたします。

ただいま上程されました議第90号から議第92号までの3件は、人権擁護委員として松本久美子氏、宮脇命人氏、宮崎淳一氏を推薦いたしたいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものです。

何とぞ、よろしく願いいたします。

○議長(小野正明) 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小野正明) お諮りいたします。別に質疑もないようでありますので、以上で質疑を打ち切り、委員会付託、討論を省略し、これより採決を行いたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小野正明) 御異議なしと認めます。よって、以上で質疑を打ち切り、委員会付託、討論を省略し、これより採決を行います。

議第90号から議第92号までの人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて、以上3件については、原案のとおり同意を与えることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小野正明) 御異議なしと認めます。よって、以上3件については、原案に対し同意を与えることに決定いたしました。

次に、日程第4により、議第93号別府市職員懲戒審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについてから議第97号別府市職員懲戒審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについてまで、以上5件を一括上程議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

(市長・長野恭紘登壇)

○市長(長野恭紘) 御説明いたします。

ただいま上程されました議第93号から議第97号までの5件は、本市職員懲戒審査委員会委員に三重忠昭氏、阿部真一氏、松川峰生氏、竹元徹氏及び安部政信氏を選任いたしたいので、地方自治法施行規程第16条第3項の規定により議会の同意を求めるものです。

何とぞ、よろしく願いいたします。

○議長(小野正明) 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小野正明) お諮りいたします。別に質疑もないようでありますので、以上で質疑を打ち切り、委員会付託、討論を省略し、これより採決を行いたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小野正明) 御異議なしと認めます。よって、以上で質疑を打ち切り、委員会付託、討論を省略し、これより採決を行います。

初めに、議第93号別府市職員懲戒審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについては、原案に対し、同意を与えることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野正明） 御異議なしと認めます。よって、本件については、原案に対し、同意を与えることに決定いたしました。

次に、議第 94 号別府市職員懲戒審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについては、原案に対し、同意を与えることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野正明） 御異議なしと認めます。よって、本件については原案に対し、同意を与えることに決定いたしました。

次に、議第 95 号別府市職員懲戒審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについては、原案に対し、同意を与えることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野正明） 御異議なしと認めます。よって、本件については、原案に対し、同意を与えることに決定いたしました。

次に、議第 96 号及び議第 97 号別府市職員懲戒審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについての以上 2 件については、原案に対し、同意を与えることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野正明） 御異議なしと認めます。よって、本件については、原案に対し、同意を与えることに決定いたしました。

次に、日程第 5 により、報告第 9 号地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率についてから報告第 11 号市長専決処分についてまで、以上 3 件の報告が提出されておりますので、一応当局の説明を求めます。

（副市長・阿部万寿夫登壇）

○副市長（阿部万寿夫） 御報告いたします。

報告第 9 号及び報告第 10 号は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び第 22 条第 1 項の規定により、令和 6 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について、監査委員の意見をつけて議会に報告するものです。

健全化判断比率については、実質赤字比率、連結実質赤字比率及び将来負担比率はなく、実質公債費比率は 4.0%で、早期健全化基準の範囲内にあります。また、資金不足比率については、各特別会計ともありません。

報告第 11 号は、公用車による事故の和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法第 180 条第 1 項の規定に基づき、市長において専決処分いたしましたので、同条第 2 項の規定により議会に報告するものです。

以上、3 件につきまして御報告申し上げます。

○議長（小野正明） 以上で、当局の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野正明） 別に質疑もないようでありますので、以上で質疑を終結いたします。

ただいまの報告は、議会に対する報告でありますので、御了承願います。

次に、日程第 6 により、議員提出議案第 8 号地方財政の充実・強化を求める意見書を上程議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

（17 番・加藤信康登壇）

○17 番（加藤信康） 議員提出議案第 8 号は、お手元に配付しております意見書を読み上げて、提案理由の説明に代えさせていただきます。

地方財政の充実・強化を求める意見書

今、地方公共団体には急激な少子高齢化に伴う社会保障制度の整備、子育て施策、人口減少下における地域活性化対策はもとより、DXの推進、脱炭素化、物価高騰対策など、極めて多岐にわたる役割が求められている。加えて、多発する大規模災害への対応や、新興感染症への備えも求められる中、地域公共サービスを担う人員は不足しており、自治体職場における疲弊感は日々深刻化している。

政府はこれまで、骨太方針に基づき、地方一般財源の前年度水準を確保する姿勢を示してきた。しかし、増大する行政需要、また、不足する人員体制に鑑みれば、今後は、より積極的な財源確保が求められる。

このため、国及び政府におかれては、2026年度政府予算、また、地方財政の検討に当たって、現行の地方一般財源水準確保より積極的に踏み出し、社会全体として求められている賃上げ基調にも相応する人件費の確保を含めた地方財政を実現するよう、以下の事項を求める。

記

- 1 社会保障の充実、地域活性化、自治体DX、脱炭素化、物価高騰対策、防災・減災、地域公共交通の再構築など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握するとともに、それを支える人件費を重視しつつ、現行の水準にとどまらない、より積極的な地方財政の確保・充実に、充実に図ること。
- 2 子育て対策、地域医療の確保、介護や生活困窮者の自立支援など、より高まりつつある社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫していることから、引き続き、地方単独事業分も含めた十分な社会保障経費の拡充を図ること。特に、これらの分野を支える人材確保に向けた自治体の取組を十分に支える財政措置を講じること。
- 3 地方交付税の法定率を引き上げるなどし、引き続き臨時財政対策債に頼らない、より自主的な地方財政の確立に取り組むこと。また、地域間の財源偏在性の是正に向けては、所得税や偏在性がより小さい消費税を対象に、国税から地方税への税源移譲を行うなど、より抜本的な改善を行うこと。
- 4 政府として減税対策を検討する際は、地方財政を毀損することがないように、あらかじめ国と地方の協議の場を活用するなどし、特段の配慮を行うとともに、地方財政への影響が想定される場合は、確実にその補正を行うこと。
- 5 地方創生推進費として確保されている1兆円については、現行の財政需要において不可欠な規模であることから、恒久的財源としてより明確に位置づけること。
- 6 会計年度任用職員においては、2024年度から勤勉手当の支給が可能となったものの、今後も当該職員の処遇改善や雇用確保が求められることから、引き続き、その財源需要を十分に満たすこと。
- 7 自治体業務システムの標準化・共通化に向けては、その移行に係る経費はもとより、移行の影響を受けるシステムの改修経費や大幅な増額が見込まれるシステム運用経費まで含めて、必要な財源を補正すること。また、戸籍等への記載事項における氏名の振り仮名の追加や、マイナンバーカードと健康保険証、運転免許証の一体化など、自治体DXに伴うシステム改修や事務負担、人件費の増大が想定される際は、十分な財政支援を行うこと。
- 8 地域の活性化に向けて、その存在意義が改めて重視されている地域公共交通について、公共交通専任担当者の確保を支援するとともに、子ども・子育て施策と同様、普通交付税の個別算定項目に位置づけ、一層の施策充実を図ること。
- 9 人口減少に直面する小規模自治体を支援するため、段階補正を充実するなど、地方交付税の財源保障機能、財政調整機能の強化を図ること。

10 昨今の物価高騰を受けて、自治体施設の光熱費、さらにはサービス、施設管理等の委託事業費の増加が進んでいることから、自治体が行う事業において、労務費の適切な価格転嫁が果たされるよう、必要な財源支援を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年9月29日

大分県別府市議会

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、国土交通大臣、デジタル大臣、内閣府特命担当大臣（こども政策、少子化対策、若者活躍、男女共同参画共生・共助担当） 殿

何とぞ、議員各位の御賛同をお願いをいたします。（拍手）

○議長（小野正明） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野正明） お諮りいたします。別に質疑もないようでありますので、以上で質疑を打ち切り、委員会付託、討論を省略し、これより採決を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野正明） 御異議なしと認めます。よって、以上で質疑を打ち切り、委員会付託、討論を省略し、これより採決を行います。

議員提出議案第8号地方財政の充実・強化を求める意見書については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野正明） 御異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり可決されました。

最後に、日程第7により、議員派遣の件を議題といたします。

お手元に配付しております、議員派遣の申出があります。

お諮りいたします。各議員から申出のとおり議員派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野正明） 御異議なしと認めます。よって、各議員からの申出のとおり議員派遣することに決定いたしました。

なお、やむを得ない事情による変更または中止については、その決定を議長に一任していただきたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野正明） 御異議なしと認めます。よって、やむを得ない事情による変更または中止については、その決定を議長に一任することに決定いたしました。

以上で、議事の全てを終了いたしました。

お諮りいたします。以上で令和7年第3回市議会定例会を閉会いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野正明） 御異議なしと認めます。よって、以上で令和7年第3回市議会定例会を閉会いたします。

午前11時04分 閉会